

本報告書は、平成29年1月26日に公表した報告書を、平成29年5月26日に公表した正誤表により訂正したものです。

船舶事故調査報告書

平成28年12月15日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	転覆
発生日時	平成28年5月11日 12時25分ごろ
発生場所	新潟県上越市保倉川 直江津港導流堤北灯台から真方位149°1,180m付近 (概位 北緯37°10.7′ 東経138°15.1′)
事故の概要	作業船ナルサワは、採水作業中、波が打ち込んで浸水し、転覆した。
事故調査の経過	平成28年8月8日、主管調査官（仙台事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	作業船 ナルサワ、長さ2.96m
船舶番号、船舶所有者等	220-24277新潟、株式会社ナルサワコンサルタント
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	船外機に濡損
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 西、風力 4 水象：波向 西、波高 約0.5m 上越市には、5月10日16時38分に強風注意報（平均風速12m/s以上）が発表され、本事故当時も継続中であった。
事故の経過	本船は、船長及び作業員2人が乗り組み、保倉川で船首を上流（東）側に向けて船首尾から錨を投入し、作業員2人が両舷から12本のガロン瓶への採水作業を行っていた。 船長は、11本のガロン瓶への採水を終えた頃、西風による波が船尾から船内に打ち込むようになっていたが、残作業が僅かであったので採水作業を継続した。 本船は、採水作業が終わった直後、大きな波が船尾から打ち込み、船長が、浸水量が増大したので危険と判断し、錨索を解いて移動しようとしたところ、錨索が推進器に絡んで移動できなかった。 船長は、その後も浸水量が増大して船尾が舷縁付近まで沈下し、甲板上のガロン瓶が浮いて移動する状態となったので、本船が転覆するものと思い、作業員2人と共に水中に飛び込んで自力で川岸に泳ぎ着いた後、本船が転覆しているのを認めた。 船長及び作業員2人は救命胴衣を着用していた。
分析	本船は、船首尾から投錨して採水作業中、船長が、風により波が船

	<p>内に打ち込む状態を認めた際、残作業が僅かであったので採水作業を継続したことから、避難する時機を失して浸水量が増大し、転覆したものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、船首尾から投錨して採水作業中、船長が、風により波が船内に打ち込む状態を認めた際、残作業が僅かであったので採水作業を継続したため、避難する時機を失して浸水量が増大し、転覆したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 気象及び海象情報の把握に努め、堪航性を考慮し、復原性の低下を招くおそれがある場合には、運航を中止すること。